



同行援護従業者養成研修

視覚障がい者(児)の情報支援・外出支援のための資格講座です!

(視覚障がい者ガイドヘルパー) 平成30年4月より、同行援護サービスを行うためには資格が必要となります!

主催: 社会福祉法人キリスト教ミード社会館

同行援護従業者養成研修 一般課程 (3日間)

日時

1日目 8月15日(木) 9:15~17:30 (実講義7時間)

2日目 8月21日(水) 9:30~17:30 (実講義7時間)

3日目 8月26日(月) 9:00~18:00 (実演習8時間)

受講対象者

同行援護にご興味があれば、どなた様でもご受講できます。

定員

40名(先着順)

受講料

一般: 15,000円(学生: 10,000円)

別途テキスト代2,000円を当日徴収致します。

テキスト: 「同行援護従業者養成研修テキスト」第3版(中央法規)定価¥2,592
既に同じテキストをお持ちの方は、購入していただく必要はありません。

修了証の発行

受講を修了された方には都道府県知事指定の「同行援護従業者養成研修 一般課程の修了証」を即日発行します。

同行援護従業者養成研修 応用課程 (3日間)

日時

1日目 9月 1日(日) 9:15~16:30 (実講義6時間)

2日目 9月29日(日) 9:30~16:30 (実講義6時間)

受講対象者

「同行援護従業者養成研修 一般課程」の修了者
「大阪府移動支援従業者養成研修の視覚障がい課程」の修了者
※上記の修了証のコピーの提出が必要です

定員

30名(先着順) ※一般の方のお申込を優先させていただきます

受講料

一般: 13,000円(学生: 10,000円)

別途テキスト代2,000円を当日徴収致します。

テキスト: 「同行援護従業者養成研修テキスト」第3版(中央法規)定価¥2,592
既に同じテキストをお持ちの方は、購入していただく必要はありません。

一般課程でテキストを購入した方は、同じテキストとなりますので購入の必要はありません。当日忘れずにご持参ください。

※公共交通機関の乗降り演習で阪急電車を使用します。乗車料金300円が必要となります。

修了証の発行

受講を修了された方には都道府県知事指定の「同行援護従業者養成研修 応用課程の修了証」を即日発行します。



●● 一般課程を受けられる方へ(学生除く) ●●

計5日間

一般の方
セット
割引が
お得!

同行援護従業者養成研修

一般課程・応用課程 セット受講割引

受講料

セット割引 23,000円 (28,000円から5,000円引き)

※ 学生の方はセットで受講されても割引はございません。

■ご存知ですか・・・介護福祉士で同行援護をされているあなた!!

※ 平成30年4月1日より、同行援護を行うには「同行援護従業者養成研修 一般課程」の修了者である必要があります。介護福祉士資格のみでは同行援護はできなくなります。

※ また、サービス提供責任者になるには「同行援護従業者養成研修 応用課程」の修了者である必要があります。(応用課程を受けるには一般課程を修了している必要があります)

